



株式会社みずほ銀行が(株)ミライト・ワン<1417>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



東証プライムの(株)ミライト・ワン<1417>について、株式会社みずほ銀行が11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)ミライト・ワン株式保有比率は、8.03%と1.08%買い増しました。

報告義務発生日は、2023年10月31日。